

シリーズ「子どもの野生復帰大作戦」①

いびつな拾いものぞき！

子どもの野生復帰大作戦

自然体験活動を推進する「子どもの野生復帰大作戦」の本格実施にあたり、バイオニアとして活躍している方の意見・提言などを今月から紹介します。「生涯学習課」

竹野スノーケルセンター・
デジタルセンター長

本庄 四郎さん

昨年9月、コウノトリが放鳥されたとき、日本だけでなく世界中のたくさんの人が感動し、思いを熱くしました。

放たれた鳥たちは大空を自由に飛び、大阪や松江にこどもなげに行って還ってきました。「ほら、ちゃんと野生に帰ったよ」と、強くアピールしているかのようでしたね。

自然放鳥が一步踏み出したいま、「次に野生復帰するのは子どもたちだ」というのがこの作戦なのです。

◆子どもは自然の一部

かつて子どもたちはまさに「野生生物」として、一年中野山で活動していました。

群れて遊んでいることもあれば、家族や地域の中で汗を流して、「労働」までしていたのです。

日々の冒険を通じてたくさんの生傷、そして勇氣と思いやりと希望を育てました。

◆「川ガキ・野ガキ」の危機

今、過疎化と少子化が進み、子どもたちの外での群れ遊びが消え、室内でのゲーム機などを使った個別バラバラの遊びが支配的になっています。

「汗」や「泥汚れ」とは対極の「エアコン」と「無菌・除菌環境」で育つ子どもたち。自然離れが加速化する中で川から「川ガキ」が姿を消し、原っぱに「野ガキ」がいない状況に至ったのです。

◆野生復帰の意味

ふるさとの自然のまっただ

なかに子どもを還してやることこそ、いま、真剣に取り組みねばならぬことです。

自然体験のあるなしは子どもたちの情操、道徳感、正義感、生命尊重の精神の育成に深く関わりと指摘されます。

難しいことではありませんが、少し視点を変えて子どもたちと付き合い、とかく大人の都合にはめこんでしまっている子どもたちの日常に「自然の変化とともに進む時間」や「子ども同士が群れ遊ぶ機会」をきちんと取り戻してやればいいのです。

子どもたちは必ず互いの内に秘めた「野性」を見つけ合い、生き生きとしますことでしょう。



▲自然体験が子どもたちの豊かなこころを育む

国民年金からのお知らせ

平成18年度の 年金額が変わりました

年金額は、現役世代の負担

とのバランスの観点から、前年の消費者物価が下落した場合は、それに合わせて引き上げるよう法律で定められており、平成18年度の年金額については、平成17年平均の全国消費者物価指数に合わせて0・3パーセント引き下げられました。

平成18年度国民年金法による年金額等改定により、6月支給（4・5月分）から左表のとおりになります。

○年金を受給中の方の相談

ねんきんダイヤル
0570-07-1165

《問合せ》

▽兵庫社会保険事務局豊岡事務

務所 ☎22-3196

▽市民課市民係または各総合

支所市民生活課

■国民年金額

国民年金の種類		現 行		スライド改定後	
老 齢 基 礎 年 金	年額	794,500円	792,100円	792,100円	
	月額	66,208円	66,008円		
障 害 基 礎 年 金	1 級	年額	993,100円	990,100円	
		月額	82,758円	82,508円	
	2 級	年額	794,500円	792,100円	
		月額	66,208円	66,008円	
遺 族 基 礎 年 金 (子1人のとき)	年額	1,023,100円	1,020,000円	1,020,000円	
		月額	85,258円		85,000円
	基 本	年額	794,500円	792,100円	792,100円
		月額	66,208円	66,008円	
	加 算	年額	228,600円	227,900円	227,900円
		月額	19,050円	18,992円	
老 齢 福 祉 年 金	年額	407,100円	405,800円	405,800円	
	月額	33,925円	33,817円		

*老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間の全期間を納付され、65歳からの請求で支給される額です。

兵庫社会保険事務局豊岡事務所の年金相談窓口が時間延長されます。5月13日(土)は、午前9時30分から午後4時まで。5月1日・8日・15日・22日・29日の月曜日は、午前9時から午後7時まで。